

教育関係における信頼概念の特徴

—— ルーマンを手がかりに ——

横 井 夏 子

はじめに

本稿は、教育関係においてしばしば問題にされる信頼および不信¹⁾概念について、ドイツの社会学者ニクラス・ルーマン (Niklas Luhmann) の信頼論を手がかりに、その特徴を明らかにすることを企図するものである。この考察によって、信頼の形成過程を観察・記述する前提の一助としたい。

以下、本稿でルーマンの議論にもとづいて論じることの意義を述べる。第一には、信頼の対象の射程が挙げられるが、先にその定義を引く。

信頼とは、もっとも広い意味では、自分が抱いている諸々の予期をあてにすることを意味するが、この意味での信頼は、社会生活の基本的な事実である。(V: 1)

彼の定義する信頼は、ひとのみを対象にした狭義のものではない²⁾。そして、教育関係における信頼もまた、ひとのみがその対象ではない。学校という場におけるやりとりを考えると、そのことは明白である。すなわち、いわゆる「対等」な関係ではない教師と生徒の間には、教授あるいは指導する／されるものが先取りの期待されるというある意味で不均衡が生じており、教育関係が成立している場面では、この非対称的な関係³⁾が双方においてすでに了解されているといえる。こうした、ひととひととの関係を良好に営むためには信頼が必要なのだが、それは個人間の信頼だけあれば足りるわけではない。つまり、目の前の具体的な教師を信頼することと、学校が正常に営んでいることを信頼することとは相互に関連があり、そのつながりは決して看過できるものではないのである。ルーマンの視点で重要なものの一つは、信頼の下位分類として、「人格への信頼」と「システムへの信頼」⁴⁾を提唱していることにある。のちに詳述するように、これら二つの信頼は、

その対象を広げることによって、新たな行為選択の可能性を示している⁵⁾。したがって、これらの類型を考慮し、信頼 (さらには不信) についての機能的意義を認めた上で、教育関係における信頼について論じることが望ましいと考えられる。

第二に、ルーマンの視点で重要なものとして、信頼の対概念となる不信への着目がある。そもそも信頼は、ふだんは特に気を配ることもないものといえる。しかし、ひとたび信頼がなくなれば、「社会関係や経済関係を含むすべての人間関係の効率はいちじるしく阻害されることになる」(山岸 1998: 1) といえるほど、ひとが社会生活を営むうえでは欠くことのできない存在である。信頼が危うくなったり、信頼が裏切られることを想定したりしてはじめて、ひとは信頼を意識する。いいかえれば、信頼は不信としてより強く意識されることになるのである。たとえば、中学校のある学級でいじめが起こっている事例を考えてみよう。ある特定の生徒にたいしてほかの同級生たちが、急によそよそしい態度をとったり不自然に避けたりして、教室に不穏な空気が流れるようになった。このとき、教師が対応を誤れば、それまで良好な関係を保っていたはずの教師にたいして、生徒は容易に不信を抱く。そして同時に、それまではその教師を信頼していたことが自覚されるだろう。

不信を考慮に入れることはまた、第一の意義ともかかわる。信頼と不信を合わせて論じることによって、その対象の射程は広がり、より複合的なケースを考察することが可能になるのである。

第三の意義は、信頼が登場してきた歴史的経緯を記述できる点である。次章では、社会構造の転換のなかに信頼が登場してきた背景を記述する。現代社会で生活するにあたって、信頼が必要不可欠な役割を果たしていることはすでに述べたとおりであるが、信頼という形式は決して自明なものではない。いかなる状況で信頼が必要とされてきたかを確認す

ることは、信頼を論じるうえでの準備作業になる。

第四の意義は、「信頼」と「馴れ親しみ」との区別を論じる点である。のちに詳述するが、これらは相補的な関係にありながらも、決定的な差異をもつ。その差異こそ、信頼の果たす機能としてもっとも重要なものの一つといえるだろう。

以上の観点から本稿は、1章で社会構造の転換から信頼登場の背景を確認し、2章で信頼と馴れ親しみとを区別する。そして3章で「人格への信頼」と「システムへの信頼」という信頼の類型を考察するが、その際に不信を含めて論じることで、信頼の基本的特徴をいっそう明確にする。

1. 社会構造の転換と信頼の登場

本章では、ルーマンの社会分化論を参照して、信頼と社会構造との関係を考察する。ルーマンは社会分化 (Gesellschaftsdifferenzierung) の形式を四つに区分し、特定の社会分化においてはじめて、信頼という形式が一般化したと思考する。社会分化の変遷を概観することで、信頼が必要とされるようになった歴史的経緯を追う。

まずは、ルーマンの社会分化論を参照する上で不可欠な「複雑性⁶⁾」(Komplexität)の概念を確認しておきたい。複雑性とは、出来事や状態の可能性の総体(出来事や状態のさまざまな可能性)を意味する。ひとは、何の予期も前提もない状態で次の行為を選択することはできない。なぜなら、その場合、当該人物にはとりうる行為の選択肢が無数にあるからである。つまり、複雑性とは、アクチュアルになりうる以上の可能性がつねに存在している状態だといえる。こうした状態で何らかの行為を現実にとるために、ひとは選択をしなければならない。しかし、何の前提もないままでは選択肢が無数にあることになってしまう。この多種多様な選択肢を、選択可能になる程度に減少させなければならない。このとき、何かしらの文脈さえあれば、その文脈のもとでは無意味な選択肢を排除できる。この事態が、「複雑性の縮減」と呼ばれる。

ルーマンのシステム論は、複雑性の縮減という点では等価な機能を果たす、さまざまなメカニズムの考察を軸としている。信頼や馴れ親しみといった諸形式も、複雑性を縮減するためのメカニズムに他ならない。以下で考察する社会分化のさまざまな形式

も、複雑性を縮減するという点では機能的に等価なものである。社会分化の各形式のあいだで異なっているのは、複雑性を縮減するそのしかたであり、処理できる複雑性の度合いである。

1-1 社会分化の諸形式

信頼あるいは不信が必要とされるに至った社会の構造転換について、ルーマンは第一次的分化(全体社会の構造を決める分化)を四つの形式に区分している⁷⁾。それが、「環節的(segmentär)分化」、「中心と周辺との(nach Zentrum und Peripherie)分化」、「成層的(stratifikatorisch)分化」、「機能的(funktional)分化」である(GG: 595ff、GLU: 65ff)。

社会分化の形式は、包括的なシステムのなかで、部分システム相互の関係の仕方を決定する。この形式によって、システムにとって到達可能な複雑性の境界が規定される。複雑性がこの境界を越えるほど増大したとき、全体社会がひきつづき社会として再生産されるために、社会分化の形式は変化する。したがって、第一次的分化の形式は、複雑性の増大によって進化を促されて変化するとともに、到達可能な複雑性の水準をそのつど新たに規定するのである。

社会分化の第一の形式は環節的分化であり、その典型は原始社会である。ルーマンは、原始社会ということによって、血統や居住地にしたがって部族や村落などの部分システムが分化している社会を想定している。部族同士、村落同士が対等な関係を結ぶように、各部分システムが同等なレベルに置かれているということが、環節的分化の特徴をなしているといえる(GLU: 65ff)。この分化形式では、レベルの差異を伴った部分システム同士の連携がほとんど存在しないため、処理できる複雑性の度合いが小さい。

重要なのは、この環節的分化では、信頼ではなく馴れ親しみ⁸⁾が主要な位置を占めるという点である。環節的に分化した社会では、時と場所を共有した現前的なコミュニケーションが中心であり、見知らぬ他者とのコミュニケーションの機会は少ない。そこでは、馴れ親しみ、つまり馴染みのある過去の経験の蓄積をもとに行為の判断がなされる。したがって、環節的分化の段階、すなわち現前的なコミュニケーションが中心を占める社会では、信頼はほとんど必要とされない。逆に、信頼が必要とされるの

は、馴れ親しんでいない他者とのリスクを孕んだコミュニケーションが活性化した段階においてであるといえる。

次に、環節的分化に代わって主要な形式となるのが「中心と周辺との分化」と「成層的分化」である。前者は中心（都市）と周辺（地域）に社会が非対称的に分化した状態、後者は上の階層（王や貴族）と下の階層（民衆）に社会が非対称的に分化した状態をさす。両者とも全体社会を構成する部分システム同士に非対称的な関係が導入されている点で、環節的分化とは大きく異なっている。同等ではない部分システム間の関係をとりに入れることで、これらの社会は環節的社会に比べて、高度の複雑性を処理できるものになった。しかし、これらの分化形式においては依然として、部分システム間の可能な関係は中心と周辺、上層と下層といった非常に単純な非対称性に制限されている。また、部分システム間の関係がいくら不均等とはいっても、各部分システムにおいては一定の均等性が保たれたままである。そのためコミュニケーションの複雑性は一定の範囲に制約される。

複雑性の境界設定が大幅に更新されたのは、機能的分化の登場によってであった。機能的分化とは、近代に特徴的な分化形式である。この分化において、全体社会は政治システム、経済システム、科学システム、教育システムなど、さまざまな機能システムに分化する。それらの機能システムは、「中心と周辺」「上層と下層」といった単純な非対称性によっては関係づけられないという意味では同等である。しかし、他に還元できない固有の機能を果たすという意味では、機能システム同士は同等ではない。この点において、ルーマンは次のように述べている。

機能的分化は、部分システムは〔相互に〕同等でないと同時に同等であるという視点の下で生じる。諸機能システムは、同等でないという点において同等である。したがって、機能システム間の特定の関係に全体社会総体によって優位性が与えられるということはない。（GG: 613）

単純な非対称性ととどまらない、機能的な分化をと

げた部分システム同士は、以前の分化形式に比較してはるかに複雑な諸関係を結ぶことが可能になる。これによってシステムは、きわめて高い複雑性を利用できるようになるのである。

1-2 信頼による複雑性の縮減

これほど増大した複雑性のなかにおいて、「馴れ親しみ」という形式だけで行為の選択を制約することはもはやできない。いまや、馴れ親しみでは対応しきれないほどの選択肢が、行為する者の眼前にあらわれている。そのため、馴れ親しみによって対処可能な複雑性よりいっそう大きな複雑性に対処できる形式が要請される。それが馴れ親しみとは区別される、「信頼」という形式である。

信頼は、多種多様なコミュニケーションの可能性が開けた機能的分化が現実となっている社会において、台頭してくる。そのとき、信頼はもはや一義的なものではなくなる。機能的分化が発展すると、信頼は特定の他者のみを対象としたものではなくなる。信頼の対象は、機能システムそのものにまで拡張される。機能的分化以前においても「人格への信頼」はすでに生じていたと考えられる⁹⁾が、「システムへの信頼」は機能的分化に特徴的なものである。

つまり、機能的分化による複雑性の増大に対処するものとして、「馴れ親しみ」とは区別される「信頼」という形式が台頭してきて、そのとき信頼は、「人格への信頼」と「システムへの信頼」という下位の類型にさらに分化することで、複雑性の縮減をより有効に行うようになる。

そこで、馴れ親しみと信頼とはいかなる意味で区別され、どのような関係にあるのかを次章で扱う。馴れ親しみと明確にわけられる信頼の特徴こそ、信頼がより高い複雑性に対処するための形式を備えていることをあらわすのである。

2. 馴れ親しみと信頼

前章では、社会の構造転換とともに複雑性を縮減する新たな形式として信頼が必要とされたことを示した。本章では、信頼が登場する前の社会において行為選択のよりどころになっていた「馴れ親しみ」と「信頼」とを比較することで、信頼に固有の特徴を明らかにする。

2-1 馴れ親しみと信頼の時間的構造

馴れ親しみは、環節的な社会において特徴的に観察される。環節的な社会では、コミュニケーションは時と場所とを共有した現前的状態においてなされ、遠隔にいる見知らぬ他者との交流は限定されていた。そうした社会では、「馴れ親しんでいる／馴れ親しんでいない」という区別に準拠してひとびとは生活を営む。ひとびとは、馴染みのある過去の経験の蓄積をもとに行為選択を行う。

部族社会は狭く引かれた境界内で、ひとつの小さな世界の中で形成されていた。そこでは至るところで、馴れ親しまれたものと馴れ親しまれていないものとの差異を感じることができたのである。山の向こう、鋤の下ではもう別の世界が始まる。そこでは周知の確かさははたらかなくなるかもしれない。(GG: 645)

部族社会内で、馴れ親しみは了解の基礎として働き、道徳的に善いこと・正しいことの自明性を築く (V: 21)。そのため、馴れ親しまれた世界は相対的に単純になり、世界は狭い範囲内で確実なものとしてあらわれる。馴れ親しまれた世界は、過去の体験の蓄積から時系列的に次に起こりうる行為が限られるため、それが容易に予測できるような世界であるといえる。もちろん、この世界において複雑性がまったくあらわれなくなるわけではないが、行為選択は格段に容易になる。馴れ親しみは、それが馴れ親しみを抱く者にとって有利な行為であれ不利な行為であれ、次の行為の予期を可能にするのである。

このような馴れ親しみと信頼とは、複雑性の縮減という観点では等価な手段であり、相補的なものとして両立しうる。

馴れ親しみと信頼は、複雑性を吸収する相補的な手段であり、過去と将来のように互いにつながっている。時間は、過去と将来とを現的にわけながら、しかし両者を相互に指示するような統一性を持っており、時間のこの統一性ゆえに、馴れ親しみと信頼とのこのような働きが可能となっているのだが、そのうちの一方つまり信頼は、相補的ではあるとしても、他方の馴れ親しみを前提にしているのである。(V: 24 [強調引用者])

馴れ親しみと信頼は、ともに複雑性を縮減する。馴れ親しみは過去を未来へと単純に延長することによって、信頼はリスクを伴った将来への飛躍によって、それぞれ複雑性を縮減する。これらは現在において過去と将来をわけ、かつ過去と将来をつなぐという時間的な構造によって可能になっている。

しかし、馴れ親しみと信頼は相補的であるばかりではない。上の引用で指摘されたように、信頼は馴れ親しみを前提にしているのである。この点を理解するために、次の一節を参照したい。

信頼は、馴れ親しんだ世界においてのみ可能である。信頼は、その背景が確実なものとなるために、歴史を必要とする。何の手がかりもなしに、何の以前の経験もなしに、信頼することは不可能である。(V: 23)

信頼は馴れ親しみとは異なって、過去の単純な延長を意味しない。それでも馴れ親しみは、信頼の前提をなす。過去の経験に完全に依拠するのではないにしても、まったく未知のものを信頼することはできないのである。

2-2 馴れ親しみと信頼の差異

馴れ親しみと信頼は相補性を帯びており、前者が後者の前提となっていることがわかった。ところが、馴れ親しみと信頼には、決定的な差異がある。ルーマンは、両者の差異に注意を促している。

しかし、信頼は決して過去からの帰結ではない。そうではなく、信頼は、過去から入手しうる情報を過剰利用して将来を規定するという、リスクを冒すのである。(V: 23-24)

馴れ親しみのある世界においては、現在や将来よりも過去が優位を占める。この世界では、以前から知っている隣人とはこれまでどおりのつき合いを続けることができるが、見知らぬ他者とただちにつき合うことはできない。というのも、見知らぬ他者とのかわり方について、先例とすべき過去がないのだから、馴れ親しみだけではそのような状況において適当な選択肢を紡ぎだせないのである。しかし一方で、「信頼は将来へと向けられている」(V: 23)といわれる。信頼は過去から入手しうる情報を過剰利用し、

その情報からは一義的に導けないはずの不確定な将来について判断を下すというリスクを冒すのだ。

ここから、信頼の特徴が二つ導きだせる。第一に、信頼は過去の情報を過剰利用して将来についての判断を下す。「過剰利用する」(überziehen)ということばは、もともとは預金残高より多くを引き出すという意味だが、ここでは過去の情報を膨らませて将来に関する判断を下すことを意味する。馴れ親しみが、過去の情報を将来にそのままひきうつすことで行動を選択するのに比して、信頼は過去から得られる情報をいわば拡大解釈し、それによって増えた情報にもとづいて不確定な将来についての判断を下すのである。

第二に、信頼は行為選択に関してリスクの認識を伴っている¹⁰⁾。信頼において、ひとは他者を自由な選択を行う存在として認識する。そのとき、他者の行為はこちらからは確定できないものとして認識される。他者を、自己意識をもった他我として認識することで、複雑性は極度に増大し、もはや馴れ親しみだけでは行為選択ができなくなるような事態に陥る。そのときに、馴れ親しみを補い、行為選択を可能にするものとして要請されるのが、信頼という形式である。

他者が単なる世界内の一対象としてではなく、同時に他我として、事物を他のように見ており他のように行為する自由な存在として、意識にのぼってくるようになると、そこではじめて、世界の伝統的な自明性が揺さぶられ、世界の複雑性がまったく新たな次元であらわれてくる。(V: 22)

このことは、馴れ親しみから信頼への移行を画する重要な点である。コミュニケーションの当事者同士が相手を自由な存在とみなす場合、他者の行為選択は双方にとって偶発的なものとして、すなわち不可能でもなく、かつ必然的でもないものとしてあらわれる (GLU: 37)。このとき、相手の行為選択は過去に縛られない自由なものとして認識されるため、馴れ親しみのように過去の経験を単純に投射できない。したがって、他者の出方をうかがって自らの行為を選択しようと双方が考えることになり、お互いが相手の出方を待つ両すくみの状態に陥る。これが「ダブル・コンティンジェンシー¹¹⁾」(Doppelte

Kontingenz) と呼ばれる状態である。そのとき、ダブル・コンティンジェンシーを回避する手段として、信頼が要請される。

ダブル・コンティンジェンシーのもっとも重要な結果の一つは、信頼または不信の発生である。そうした結果があらわれるのは、ダブル・コンティンジェンシーを伴う状況にかかわり合うことが、とりわけリスクを伴うものだと感じられる場合である。(SS: 179)

つまり、自由な存在としての他者がどのような行為を選択するかは、完全には予測できないため、どれほど過去の蓄積があろうと不確定性がつきまとうのである。信頼は過去の情報を過剰に利用する。すなわち、過去の経験にもとづく情報だけでなく、それを超えるさまざまな推論なども情報として扱い、それらを判断材料にする。そして、いつでも期待はずれに陥る可能性があるというリスクを負うことを承知のうえで、それでも将来にたいする判断を下すことで、相手の出方が完全には予測できない状況における行為選択を可能にする。そのようにして、信頼はダブル・コンティンジェンシー状況をやり過ごすのである。いじめのある学級の中学生は、教師がどのように対処するかを完全に予測することはできないが、過去の教師とのやりとりの経験や学校での教師の評判だけでなく、自らの理想の教師像なども重ねて判断するだろう。そして、もしかしたら自分の予期は期待はずれに終わるかもしれないということを加味しつつも、教師からいじめ解決のための協力を仰がれたら、多少なりとも積極的になるという行為を選択することができるのである。

以上からみえてきた信頼の特徴をまとめる。信頼は馴れ親しみを前提として可能になるが、馴れ親しみと信頼は明確に区別される。馴れ親しみが過去の情報にそのまま依拠するのにたいして、信頼は過去の情報を過剰利用し、将来にたいしてリスクな選択をする。

3. 人格への信頼とシステムへの信頼

前章で、馴れ親しみではもはや行為選択ができないほどの複雑性に対峙することになり、この馴れ親しみを前提として、信頼が登場したことを述べた。

社会の構造転換に伴って、さらに信頼が分化を遂げる。これについて、ルーマンは対象による区別を設けている。「人格への信頼¹²⁾」と「システムへの信頼」である。ここではまず、信頼のこれら二つの類型について考察を加える。そして、「不信」の概念をも考察の対象とすることで、より精緻に信頼の特徴を描く。

3-1 人格への信頼とシステムへの信頼の区別

「人格への信頼」は、社会の複雑性の増大に伴って台頭してきた。しかし、その形式自体が近代以前にも存在していたことは、1章で述べたとおりである。信頼を抱く者はまず自らが先にリスクを冒した前払いをせねばならない(V: 53)。つまり、相手に先立って自分の行為を選択することで、信頼が裏切られる可能性に自らを曝さねばならないのである。このとき、信頼はあくまで「贈与」され、相手によって「受容」される(V: 55)。信頼を向けられた相手は、基本的には予期に応えることも予期を裏切ることもできる自由をもつ(だからこそ、信頼は贈与される)が、信頼を示されたことによって、相手はその後につづく行為の選択を拘束される。人格への信頼は、具体的な他者にたいして抱く信頼であり、われわれの生活でもごく自然に使われているものであるため、イメージしやすい。

それにたいして、「システムへの信頼」は、複雑に機能分化した近代社会に特徴的なものである。システムへの信頼においては、コミュニケーション・メディア¹³⁾にたいする信頼が、それぞれの機能システムごとに特化したかたちで現出する。ここでは具体的な他者を信頼する必要はなく、ただコミュニケーション・メディアが信頼の再帰性を介して滞りなく流通するという、つまりそのシステムが作動¹⁴⁾(Operation)しているという事実それ自体を信頼すれば十分である(小松 2003: 93)。たとえば、われわれが買い物をするときを考えてみよう。われわれは、代金を払って品物を購入することに同意することで、目の前の販売員自身が信頼に値するか否かをいちいち考えずとも、代金を支払って必要なものを手に入れることができる。つまり、経済システムへの信頼さえあれば、店員の人格への信頼がなくとも行為を選択でき、他者もこれと同様の信頼を第三者にたいして抱いていることを信頼することで、経済システムは正常に機能する。このようにして、以前

からあった人格への信頼にシステムへの信頼が加わることで、より複雑化する近代社会においても、滞りのない行為選択が可能になるのである。システムへの信頼は、新しい人物をそのたびに信頼していく人格への信頼に比べると、「比較にならないほど学習しやすくなっている」といえる¹⁵⁾(V: 64)。

人格への信頼とシステムへの信頼の区別は、ここからの議論にとって重要である。というのも二つの類型にわけて議論することで、人格を信頼していてもシステムには不信を抱いているケースや、その反対に人格には不信を抱いていてもシステムには信頼を寄せているケースといった、複合的な状況を考慮できるようになるからである。教育に引きつけていえば、特定の教師を信頼していても教育システムには不信を抱いているケースや、教師に不信を抱いていても教育システムには信頼を寄せているケースは日常的にも観察される。次節では、不信の考察を経て、これら信頼の二類型の密接な関係を示すこととする。

3-2 人格への信頼とシステムへの信頼との相関関係

3-2-1 不信概念の特徴

前節で呈した信頼の二類型の関係を記述するにあたっては、上記の複合的な状況をみる必要があるため、ここでは信頼と不信との区別および不信の特徴について論じる。ルーマンによれば、不信は信頼の対立物というだけでなく、「同時に信頼の機能的な等価物でもある」(V: 92)。すなわち不信は、複雑性を縮減するという点において、信頼と同等の機能を果たすといえる¹⁶⁾。この不信に備わっている特徴を挙げ、人格への信頼とシステムへの信頼との相関関係を示す手立てとする。

不信は、制度として戦略的に導入することで、かえってシステムへの信頼の増大に寄与するという特徴がある。

信頼がどの程度必要とされるかは、信頼の機能的な等価物の利用可能性ないし利用不能性の如何にかかっている。……もし、このこと〔リスクの傾向がコントロールされ、期待はずれが多く起こらないようにコントロールされるというメカニズムに、信頼がとくに依拠していること〕が正しいとすれば、次のような推測が成り立つ

だろう。すなわち、より高度な複雑性をもったシステムは、より多くの信頼を必要としていると同時に、より多くの不信をも必要としている。それゆえ、……コントロールというかたちで不信を制度化しなければならない、と。(V: 117-118)

不信は、信頼と同様に複雑性を縮減することができる。また制度に有効に組み込まれることで、リスクの制御に貢献し、その制度にたいする信頼を促進しうる。不信には、システム論的な観点からみれば、むしろ肯定的な機能があるといえるのである。ただし、不信を有効に活用するためには、不信をコントロールできなければならない。

ところが、一者が抱いた不信は、ともすれば他者に連鎖し、増幅していく傾向にある。その具体的なイメージは、以下のように記述しうる。いじめのある学級で、問題に対応できていない教師に不信感を抱いた生徒がいる。教師の行為が怠惰や無能であるとみなした生徒は、そうした予期にもとづいて、反抗的にふるまうようになる。このことに気づいた教師は、生徒を諷めるのに心を砕くと考えられるが、それでも反抗的なふるまいは改まらない。ついには教師もこの生徒に不信感を抱くことになったり、それまでのやりとりをみていたほかの生徒や保護者などの第三者までが、この生徒や教師にたいして不信を抱くことになったりする。こうして連鎖・増幅された不信は、システムにとっては自身の崩壊の脅威となりうるため、再びコントロール下に置かれねばならない。そのためシステムでは、仮に不信が生じた場合でも、不信が優位に立つのを阻止するようなメカニズムが必要になる。ルーマンは、不信の連鎖を抑止するための社会的なメカニズムについて論じている。

そのため〔不信を機能のうえで価値のない逸脱に位置づけるため〕には……不信の行為を、不本意な行為とか、事物的な関心のもとで引き起こされた干渉とか、過ちとか、外的条件による攪乱とか、あるいは課せられた役割義務とかいったものとして表現したり、事後的に説明したりするための一定の形式が役立つ。……そのほかに、処罰や贖罪や免罪に関する制度を考慮に入れておかねばならない。それらは多くの機

能を備えているが、なかでも本質的なのは、結末時点を確定するという機能である。結末時点が確定されると、出来事には決着がつけられ、もはやそれ以上不信を抱くための動機が与えられなくなる。(V: 100-101)

ここでは、不信の抑制メカニズムとして二つの仕組みが指摘されている。第一に、不信に満ちた行為を過ちや外的攪乱などとみなし、偶然的で不本意なものとして処理する仕組みである。そして第二に、処罰・贖罪・免罪などによって、不信に満ちた行為に始末をつける仕組みである。どちらの仕組みも、不信をその場限りのものとして処理するための工夫である。

こうした制度は、もちろん不信の発生や増大をすべて阻止することができるわけではない。しかし、不信の連鎖を促すと考えられる数多くの些細なきっかけをとり除き、結果としてシステムが、その参加者同士の不信の増大によって崩壊してしまう可能性を減少させる役割を果たしている (V: 100ff)。

3-2-2 人格への信頼とシステムへの信頼との相関関係——いじめの事例検討

ここまで、不信の機能的意義として、システムに制御される限りにおいて、システムへの信頼に役立つ点について述べてきた。

では、いじめの起きている中学校のある学級の例に戻ろう。生徒は教師にたいして、婉曲な表現で同級生の誰かがいじめられていることを仄めかしたかもしれないし、単刀直入にいじめの実態を告白したかもしれない。また、教師もこの告白を気に留め、根気強く対応策を講じたかもしれない。しかし教師が、いじめの実情をさほど深刻ではないと判断して対処を怠ったり、努力の甲斐もなく結果的にまったく対処できなかったりしたことから、生徒は期待を裏切られたと感じ、教師への不信感を抱くことになった。このとき、具体的な教師への不信が学校や教育システムへの不信に連鎖することを抑制するメカニズムとして、教育システムが用意できる制度にはどのようなものがあるだろうか。以下で、そのうちのいくつかを検討してみよう。

たとえば、不信の連鎖抑制の第一のメカニズムの利用として、クラス替えや担任の交代などの仕組みが考えられる。これらは流動性を高めることで、不

信の対象となった教師との出会いを偶然や逸脱とみなし、別の新たな出会いの機会に希望を託すことを可能にして、生徒の不信が深刻化することを回避する。移動先においても生徒は別の教師にたいして同様の不信を抱くかもしれないが、この時点で最初の不信を先延ばしし、システムが存続するための時間を確保することには成功している。以上のような仕組みは、教師への不信を深刻化させないために、生徒にたいして代替的な機会を提供している。確かに、これらの仕組みだけで、生徒が抱いた不信を解消するのは難しいかもしれない。しかし、制度的に代替可能性を保障することによって、教師に不信を抱くという事態は不可避であったとしても、こうした事態を処理しうる教育システムそのものへの信頼は維持しうるだろう。

また、ルーマンが指摘したような不信の抑制メカニズム以外にも、不信の外部転嫁という方法がとられることも考えられる。これは、教師への不信を別の対象への不信で置き換えるという方策である。たとえば、学校内部の問題であったいじめについて、警察など教育システム外部の組織を介入させることによって、教育システム特有の問題ではないことを示し、問題への対応を教育システム外部に転嫁する。これによって、担任教師の人格を問題視するのではなく、教育システム外部の対象に帰責するのである。

しかし、果たして教育システムは、このような仕組みだけで生徒の信頼形成を担保できるのだろうか。また、このように不信の深刻化を先延ばしにすることで、教育システムへの信頼そのものを長期にわたって維持できるのだろうか。このことを考察するために、転校制度を例にとろう。確かに、不信を抱いた生徒は転校制度を利用することによって、新しい出会いの機会を獲得する。代替的な機会を提示する制度は、そのような機会を提示しない制度よりも相対的に信頼されやすいといえる。しかし、転校先でもその不信を解消する体験に恵まれず、さらなる不信を抱くとしたら、先延ばしにされていたはずの不信はより深刻化し、この生徒にはもはや不信感しか残らないかもしれない。そして結局のところ、信頼できる教師に出会うことのできない教育システムへも不信の目が向けられることになる。したがって、転校制度のような代替的機会提供の仕組みだけでは、不信を先延ばししてきたとしても、人格への不信を払拭できるとは限らず、ともすればくりかえさ

れる不信の蓄積によって、さらに深刻な事態に陥る危険性もある。

ここまでは、人格への不信をシステムへの信頼で補い、教育関係を維持するための仕組みについて考察してきた。そのような仕組みは、ある意味で学校側が戦略的に生徒たちの信頼を維持・獲得するための方途とも考えられる。しかし現実的にみて、代替可能性を提示しつづけるというシステムへの信頼だけでは、不信を緩和し、信頼を再構築することが必ずしもできるとは限らない。また、代替的な機会を提供し続けるシステムへの信頼についても、生徒の期待が裏切られないような機会をどこかで提供できなければ、その信頼を長く維持することはできない。たしかに生徒には、期待はずれに陥るたびに学習する機会がある。しかし、以後は不信を抱くようになるかもしれないし、いずれはそうした機会しか提供できないシステムへの信頼もまた、不信に転じる可能性がある。このように、システムへの信頼が不信に転じる可能性が高くなると、システムは崩壊してしまう。そこで教育システムは、教師への信頼を調達できるような制度を備えるとも考えられる。具体的には、学校カウンセラーを配置することで、不信を抱く生徒の心理的負担や不信の深刻化を緩和することを試みたり、教師への研修制度を学校の内外に整えることで、教師が不信を抱かれる可能性のある行為を選択しなくなるように方向づけたりする仕組みである。こうした仕組みは、教師など具体的な他者への信頼を介して教育システムへの信頼を維持・回復する方途である。したがって、このことが可能であれば、人格への信頼を度外視してシステムへの信頼を語ることはできないといえる。

おわりに

これまでの議論から、信頼が登場するに至った社会構造の転換と、馴れ親しみを前提とする信頼の二つの特徴、さらに信頼の低位類型、信頼の機能的等価物である不信の特徴とが明らかになった。学校や教育システムへの信頼を導入することで、具体的な教師にたいして不信を抱いたままでも、生徒が教育関係にとどまるという選択肢は残りうるし、教育システムは存続する時間を稼ぐことができる。ところが、そうした教育システムへの信頼も、それだけでは無限にシステムを維持できるとは限らない。教育

システム崩壊の危機を乗り切るためには、一見不要かと思われた教師への信頼が役立つことが考えられる。

残された課題として、いま再びシステム論の観点からも必要とされるようになった「人格への信頼」についての詳細な検討が挙げられる。ただし、教育関係における信頼のあり方として、子どもの年齢段階や学校段階に左右される面があることには留意が必要である。また、信頼の前提となる馴れ親しみの概念についても、合わせてさらなる検討が必要であろう。

注

- 1) 本稿において、信頼は Vertrauen / trust、不信は Mißtrauen / distrust の訳語として用いている。
- 2) 信頼の対象をひとに限定して論じたものは、心理学の分野に多い。主な研究としては、Erikson 1980、山岸 1998、圓増 2007など。
- 3) 教育関係の非対称性について、教師と生徒では、もっている知識も行使できる権限も非対称であるという言及がある(今井 2004 : 281-282)。また、この非対称的な関係において、教師の生徒にたいする信頼は不可欠とまではいえないが、反対に、生徒の教師にたいする信頼は教育関係の前提になりうる。というのも、教師は、生徒との一対一のやりとりにおいてしばしば優位に立つと考えられ、反対に、生徒は、相対的に劣位な立場に陥る可能性がある。これは、教育関係の非対称性を裏付ける一要因となるだろう。そのような状況では、(劣位に立つ)生徒が教授されるという立場をすでに了解しているからこそ、あらゆる教育行為が教育行為とみなされ受容されるのであり、生徒がこの立場を放棄した途端、教育行為は意味をなさないものとなる。教育関係は、この非対称性を受け容れる生徒にとってのみ成立可能で、生徒にとって、その関係を結ぶに足ると判断できる程度の信頼が前提になる。
- 4) ルーマンは『信頼』(V)において、信頼の対象による信頼概念の区別をしている。それぞれ、PersonenvertrauenとSystemvertrauenといわれており、邦訳では「個人的信頼／システム信頼」(野崎・土方訳)、「人格的信頼／システム信頼」(大庭・正村訳)とされている。しかし本稿では、その対象による区別を明確にする意図から、これらの訳語を、それぞれ「人格への信頼」と「システムへの信頼」とする。また、Personenvertrauenの他にも、PersonalesvertrauenやPersönlichesvertrauenということばが使われているが、これらは意識的に使い分けられたものではないと考えられるため、本稿では基本的に訳語を統一する。
- 5) 信頼を個人内特性に特化しないかたちで主張するものについて、社会学的なアプローチによる分析を試みた研究(小野 2006、木村 1997など)もあり、比較的早い時期から信頼に着目していたルーマンと、その理論に依拠するバーバー(Bernard Barber)の信頼論が、信頼論を扱う上で重要な位置を占めている。
- 6) 複雑性の概念については、以下も参照した。V: 27ff、SS: 45ff、GLU: 93ff、馬場 2001 : 13ff。
- 7) 全体社会の第一次的分化というのは、部分システムおよびシステム／環境関係の形成であり、この分化形式によって、全体社会の構造が決まるとされている(GLU: 65)。システムは内部分化をくりかえすため、第二次的、第三次的、第……分化もまた存在する。詳細は、V: 120ff。
- 8) 本稿においては、Vertrautheit / familiarityの訳語に「馴れ親しみ」(『信頼』増補改訂版訳でも用いられている)を充てる。Vertrautheitの訳語としては「慣れ親しみ」が一般的だが、このことばが「過去に馴染みのある判断をくりかえす様子」を意味しているため、前者がより適当と判断した。
- 9) ルーマンの記述では、「原始社会の外縁における未知のひとびととの交流」において、「訪問客」への信頼の風習があったことが指摘されている(SS: 179)。
- 10) ルーマンは、信頼と区別されるものとして「確信」(confidence)について論じている。以下の引用にあるように、信頼は確信と異なって、別の選択肢を検討し、期待はずれの可能性を予期しつつ選択を行うことを意味する。したがって、信頼はリスクの認識を含んでいる。「確信と信頼の区別は、認識と属性に依拠している。もし別の選択肢を検討しないならば(毎朝、家を出るときに武器は持たない!)、それは確信の状況である。もし他者の行為によって期待はずれになる可能性がありながらも、複数の選択肢からある行為を選ぶならば、その状況は信頼のひとつだと定義される」(FCT: 97-98)。
- 11) 他者を他我ととらえることは、偶発的であることが、自我と他我の双方の地平からいえるということである。二者がやりとりをする際、自分が相手の出方を予期して行為を選択するのと同様に、相手も自分の出方を予期して行為を選択する。たとえば、自分は「こちらが頭を下げれば、相手はその行為を挨拶として受け取るは

ずだ」と予期して、頭を下げる。相手は、頭を下げた行為を見て「向こうが頭を下げたのは、こちらがその行為を挨拶とみなすと予期しての行為だ」と予期し、「そこでこちらが同様に頭を下げれば、挨拶を返したと受け取られるはずだ」と予期し、頭を下げる。ここでは、相互に相手の予期を予期するという、相互的な予期が起こっていることになる。仮に、相互に自分の行為が自らの意図する行為として相手に理解されないうち、それを補うべく新たに選択した行為もまたそれぞれ理解されず、さらにそれを補うべく新たに選択した行為も……という無限後退に陥る可能性が考えられる。これでは、もう身動きがとれなくなってしまう。われわれが、ふだんこうした悲劇的な事態に陥らずに行うことができるのは、実際のところ、——意識にのぼることはほとんどないが、——このような事態がありうるということ、相互に理解しているからである。つまり、自らの行為選択にリスクが伴うこと、またそれは相手も同様であることを、それぞれ理解しているのだ。よりの確かな説明は、大庭 1997 : 70ff。

- 12) ルーマンのいう人格への信頼とは、「他者が、その自由、すなわち行為可能性の不気味な能力を、人格であるという意味で取り扱うだろう、という一般化された予期」(V: 48)であり、いかえれば、自由な意思を持ち行為選択をする(という「不気味な能力」を行使する)他者として認識された他者を対象とする信頼のことである。
- 13) 「象徴的に一般化されたコミュニケーション・メディア」は、非蓋然的であるはずのコミュニケーションにたいして成功の可能性を確実にするための、特殊な構造である。たとえば、経済システムなら貨幣というメディアを介して、支払う／支払わないという二肢コードを備えている。このことは、経済的なコミュニケーションにおけるほかの偶発性を排除するわけではないが、メディアによって設定された方向づけにこの偶発性を結びつけるという利点があるため、コミュニケーションの成功の可能性が高まるといえる (GLU: 189ff)。教育のメディアについて、ルーマンは当初、教育システムにはコミュニケーション・メディアが発展してこなかったとしていたが、のちにメディアは子どもとし、晩年には子どもを含むライフコース (Lebenslauf) に拡充した (RE: 54ff, EG: 41ff, 田中・山名 2004 : 10ff, 207ff)。
- 14) 「作動」とは、システムそれ自体が存在するための前提条件であり、システムの要素を同一システムの要素によって再生産する営みのことである (GLU: 123)。

- 15) しかし、信頼の新しい類型が登場したからといって、人格への信頼や馴れ親しみが必要とされなくなるわけではない。このことは、信頼と馴れ親しみの相補性にあるとされている。
- 16) 本稿において、不信が単なる「信頼の欠如」とは異なるものであることについて、中学生と教師とのやりとりを例に示す。(表面化している、あるいは、水面下で行われているかもしれない)いじめ問題に対処すべく、あるとき、学級でアンケート調査があった。この学級では、いじめと思われる事例があったため、アンケートの回答者である生徒たちは、このいじめに何らかのかたちでかかわっている、いわば関係者である。生徒は当然、このアンケート結果を受けて教師がどのような行為を選択するか、複数の可能性 (複雑性) から予期し、それに応じてアンケートに答えることになる。すなわち、(1) 教師が何か肯定的な行為を選択するだろうと予期 (信頼) するか、(2) 教師が否定的な行為を選択するだろうと予期 (不信) するか、である。教師にたいして信頼を抱いていれば (この教師が多少なりとも問題に対処できる、対処する意思があると予期すれば)、生徒はいくらか協力的な回答をするかもしれない。逆に、教師にたいして不信を抱いていれば (この教師は問題に対処できない、対処する意思はないと予期すれば)、生徒はわざわざいじめを報告するような危険は冒さず、差し障りのない回答をする、あるいは、回答を放棄するかもしれない。ところが、このとき生徒が信頼も不信も抱かない (信頼の欠如、かつ不信の欠如でもある) とすると、教師がこのアンケートをいかに扱うか、上記の選択肢を含め、ほかにも無数の選択肢を検討しなければならないことになる。たとえば、アンケート用紙をまとめて食べてしまうとか、用紙を回収しないとか、一見すると無意味と思われるような選択肢すら排除することができない。そうした思いつく限りの選択肢を逐一検討することになれば、自らがとりうる行為選択の幅がなかなか狭められず、その選択もできないことになる。こうした選択肢の範囲を、選択可能な数まで狭める (複雑性を縮減する) 手段として、信頼／不信は機能するのである。

文献表

- 馬場靖雄、2001、『ルーマンの社会理論』、勁草書房。
- Baraldi, C., Corsi, G. und Esposito, E., 1997, *GLU: Glossar zu Niklas Luhmanns Theorie sozialer Systeme*,

- Frankfurt am Main: Suhrkamp. [GLU]
- 圓増文、2007、「相手を目的として扱うこと、相手と信頼関係を築くこと」、慶應義塾大学、『哲学』118、pp.69-91。
- Erikson, E. H., 1980, *Identity and the Life Cycle*, New York/ London: W. W. Norton & Company. (西平直・中島由恵訳、2011、『アイデンティティとライフサイクル』、誠信書房。)
- 今井康雄、2004、『メディアの教育学：『教育』の再定義のために』、東京大学出版会。
- 木村浩則、1997、「ルーマン・システム論における『教育関係』の検討」、『教育学研究』64、pp.171-179。
- 小松丈晃、2003、『リスク論のルーマン』、勁草書房。
- Luhmann, N., 2005, *Vertrauen: Ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, 4. Aufl., Stuttgart: Lucius & Lucius (1. Ausg., 1968, 2. Erweiterte Aufl., 1973.). [V] (野崎和義・土方透訳、1988、『信頼：社会の複雑性とその縮減』、未来社〔原著初版訳〕。大庭健・正村俊之訳、1990、『信頼：社会的な複雑性の縮減メカニズム』、勁草書房〔増補改訂版訳〕。)
- Luhmann, N., 1984. *Soziale Systeme: Grundriss einer allgemeinen Theorie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [SS] (佐藤勉監訳、1993、『社会システム理論』(上)、恒星社厚生閣。1995、同書(下)、恒星社厚生閣。Translated by J. Bednarz Jr., with D. Baecker, 1995, *Social Systems*, Stanford, California: Stanford University Press.)
- Luhmann, N., 1988, “Familiarity, Confidence, Trust: Problems and Alternatives”, in D. Gambetta ed. *Trust: Making and Breaking Cooperative Relations*, Basil Blackwell, pp.94-107. [FCT]
- Luhmann, N., 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [GG] (馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳、2009、『社会の社会』〈1〉・〈2〉、法政大学出版局。)
- Luhmann, N., hrsg. von D. Lenzen, 2002, *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [EG] (村上淳一訳、2004、『社会の教育システム』、東京大学出版会。)
- Luhmann, N. und Schorr, K. E., 1988, *Reflexionsprobleme im Erziehungssystem*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. [RE] (Translated by R. Neuwirth, 2000, *Problems of Reflection in the System of Education*, Münster/ New York: Waxmann.)
- 大庭健、1997、『自分であるとはどんなことか』、勁草書房。
- 小野耕二、2006、「『ルーマンの政治理論』(2)：ルーマンにおける『信頼』の位置」、『名古屋大学法政論集』214、pp. 1-49。
- 田中智志・山名淳編著、2004、『教育人間論のルーマン：人間は〈教育〉できるのか』、勁草書房。
- 山岸俊男、1998、『信頼の構造：こころと社会の進化ゲーム』、東京大学出版会。